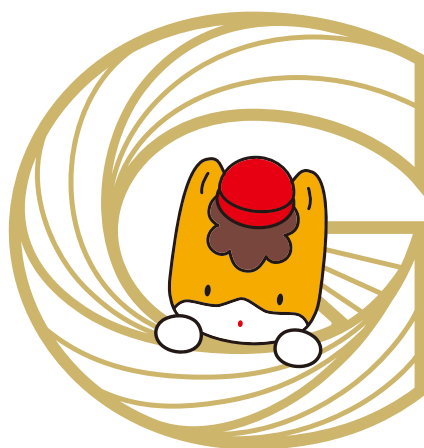




**GUNMA  
JAPAN**

「群馬県農業統一ロゴマーク」

---

**利用規程**  
(利用レギュレーション)

---

# 利用レギュレーションの目的

## 【目的】

本レギュレーションは、「群馬県農業統一ロゴマーク」を広くご利用いただく上で、以下の目的をもって作成しております。

- 群馬県産品をアピールするためのロゴマークであることを理解いただくこと
- 特定の県産品の優位を表現するためのロゴマークではない旨を理解いただくこと
- 群馬県産農畜産物を統一的にイメージさせるため著しい改変が発生しないようロゴマークの利用基準を定めること

群馬県産農畜産物が消費者等に対して一つの統一されたイメージで広く認知されるよう、ロゴマークの取扱いについては本レギュレーションに沿ってご利用ください。

また、ご利用に関してご質問、ご要望がある場合は「ぐんまブランド推進課」までお問合せください。

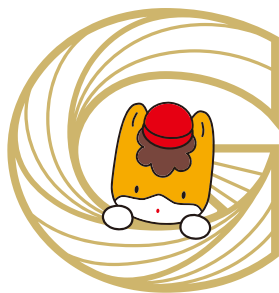
【お問合せ】 県農政部ぐんまブランド推進課販売戦略係

TEL : 027-226-3129

FAX : 027-243-7202

Email : aic@pref.gunma.lg.jp

## 「群馬県農業統一ロゴマーク」



**GUNMA  
JAPAN**

### デザインコンセプト

群馬県が誇る数多くの農畜産物が、国内外でさまざまな視点から広く評価され、認められることで、それが大きな求心力となり、「日本の中心、ぐんま（GUNMA）」に【輝きをもたらす】ことをイメージし、本デザインとなっています。

"5つの光"によって再び照らされた国内外で認められる群馬県産農畜産物。統一ロゴマークが付与されることにより、消費者や流通・実需者との「信頼」という固い絆をつくり、多くの方に愛されることで農畜産物に強いブランド力を与え、さらに多くの方に愛される。

ひいては、群馬県産農畜産物を手間ひまかけて育てる生産者に「光」を当てることとなるのです。

つまり、お互いの「光」が磨き上げる（議論・連携）ことで、群馬県産農畜産物は一層勢いを増して広がっていくことを表現しています。



“5つの光”＝「消費者」＋「生産者」＋「流通者」＋「販売者」＋「調理者」からの視点

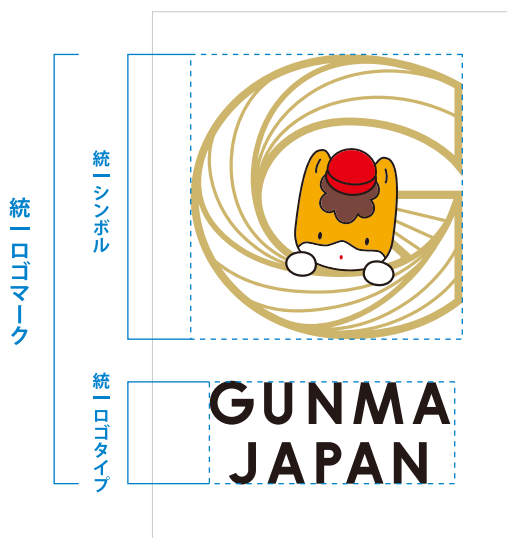
# 統一ロゴマークの構成

「群馬県農業統一ロゴマーク」(注)は、統一シンボルと、統一ロゴタイプで構成されています。サイズや位置、スペースは下記のように決められています。  
また、ロゴマークの利用に関しては原則以下2つの「基本タイプ」を基準とします。

## 【注意事項】

- ・統一シンボルと統一ロゴタイプは一体として表示してください。
- ・可能な限りカラーで使用してください。
- ・最小使用サイズは下記に示したサイズが造形精度を保證できる限界ですので、これ以下のサイズでは使用しないでください。

## 基本タイプ【縦】



## 基本タイプ【横】



## 最小使用サイズ【縦】



15mm

## 最小使用サイズ【横】



14.3mm

# クリアスペース基準

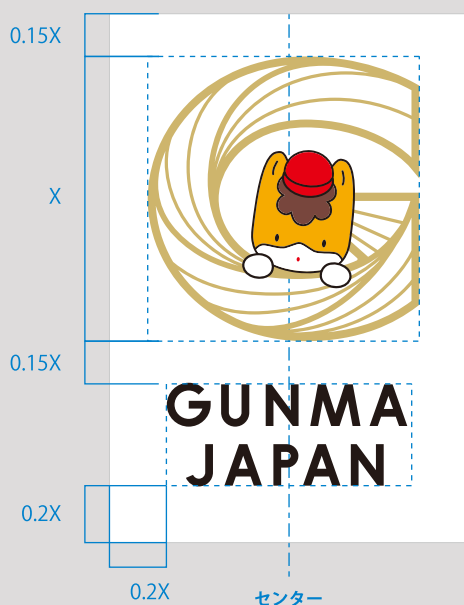
クリアスペースは、統一ロゴマークの周囲に設ける余白のことです。統一ロゴマークを使用する際は、この余白により、統一ロゴマークの独立性を確保し、誰が見てもすぐに「群馬県農業統一ロゴマーク」(注)であると認識していただくことを目的としています。クリアスペースの確保に加えて他の要素と一体化したり、「群馬県農業統一ロゴマーク」(注)として認識できないデザインとならないようにしてください。

## 【注意事項】

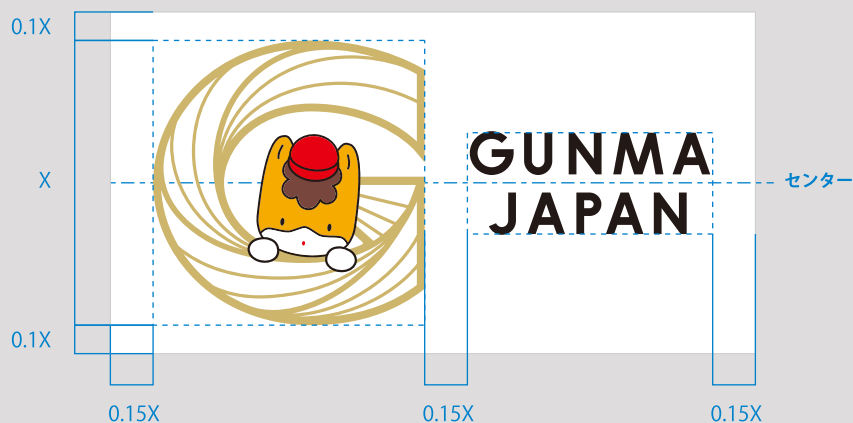
クリアスペース基準は、余白の最低限の値を示したものです。このため、実際に使用する場合には、できる限り多くの余白を確保し、次の点に注意してください。

- ・ クリアスペース基準以上の余白があること。
- ・ 罫線、文字・記号、他社のマークと一体化して見えないこと。
- ・ インパクトの強い図形を近くに表示していないこと。
- ・ 強烈な背景の上に表示していないこと。

基本タイプ【縦】



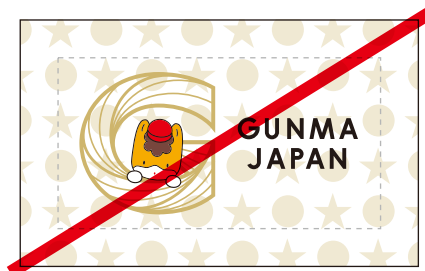
基本タイプ【横】



【禁止表示例】



クリアスペース基準の内部に、他の要素（図形や文字）を表示してはいけません。



クリアスペース基準の背面に、ロゴマークのイメージを崩す要素を表示してはいけません。

# カラー適用

「群馬県農業統一ロゴマーク」のカラー表示には基準があります。

統一ロゴマークのカラー表示は、「群馬ゴールド」が基本となります。また、統一ロゴマークを白抜きで使用する際は、背景色は「群馬ゴールド（右記載）」を原則とします。

なお、基本色表現以外の使用は、原則として印刷のときのさまざまな制約および制作コストの制限等がある場合、もしくは素材色の持つ表現効果を期待する場合

に限り、単色表現、またはその他素材色表現が使用できます。統一ロゴマークのカラー表示は、統一ロゴマークのイメージを正しく伝達する必要があるため、正確に表現してください。

## 群馬ゴールド

|  |        |         |                    |
|--|--------|---------|--------------------|
|  | C : 23 | R : 206 | DIC : C148         |
|  | M : 29 | G : 181 | PANTONE : P 8-13 C |
|  | Y : 63 | B : 108 |                    |
|  | K : 0  | #ceb56c |                    |
|  |        |         |                    |

## 基本色表現



## 単色表現



## 単色リバーズ表現



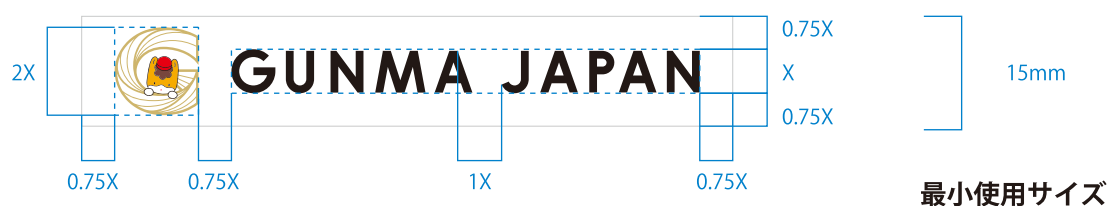
# バリエーション

「群馬県農業統一ロゴマーク」(注)は、2つの「基本タイプ」を基準としておりますが、利用環境により次の2つのタイプ(「横長タイプ」「縦長タイプ」)も利用可能です。

## 【注意事項】

- ・統一シンボルと統一ロゴタイプは一体として表示してください。
- ・可能な限りカラーで使用してください。
- ・最小使用サイズは下記に示したサイズが造形制度を保証できる限界ですので、これ以下のサイズでは使用しないでください。

## 横長タイプ

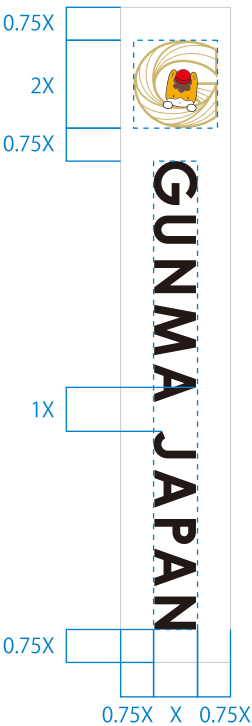


## 横長タイプ (カラー適応)



# バリエーション

縦長タイプ



最小使用サイズ

縦長タイプ（カラー適応）



GUNMA JAPAN



GUNMA JAPAN



GUNMA JAPAN



GUNMA JAPAN



GUNMA JAPAN

## ロゴマークのご利用にあたって

---

群馬県産農畜産物が消費者に対して一つの統一されたイメージで広く認知されるよう、ロゴマークの取扱いについては本レギュレーションに沿ってご利用ください。

---

その他ご利用に関してのご質問、ご要望がある場合は「ぐんまブランド推進課」までお問合せください。

【お問合せ】 県農政部ぐんまブランド推進課販売戦略係

TEL : **027-226-3129**

FAX : **027-243-7202**

Email : **aic@pref.gunma.lg.jp**